

## 【 まちの将来像6 】

心がけから行動へ  
みんなで創る環境にやさしいまち

**施策評価シート**

**1 施策の概要**

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち		
2	施策	6-1	いごちの良いい生活環境をたもつ		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	大気・水環境等の環境監視による環境の把握に努めるとともに、事業者に対する指導や公共下水道・公設浄化槽の整備による環境の保全対策を進めます。また、環境美化などについての意識啓発を進め、市民一人ひとりのマナーが向上し、いごちの良いい生活環境を保ちます。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
		関連課	産業環境部	環境政策課	松山 浩一郎
		市民生活相談課、資源循環課、環境事業課、下水道総務課、下水道施設課			
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	6-1-1	健康に過ごすことができる生活環境の保全		
		6-1-2	新たな環境課題への対応		
		6-1-3	快適環境の保全		

**2 H27年度末現在の施策の現状と課題**

1	総合評価	<b>B</b>	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
2	<p>大気質、河川水質等の生活環境の状況については、常時監視と事業者に対する指導により、概ね環境基準を達成しています。</p> <p>また、公害苦情解決率は平成26年度の69.2%から平成27年度は90.3%に上昇しており、市民の良好な生活環境の保全が図られています。</p> <p>環境基準の全項目達成のためには、事業活動に伴い発生するばい煙、水等の排出規制を継続する必要があります。また、生活排水処理対策は公共下水道・公設浄化槽の施設整備及び適正な維持管理に努めることが重要となります。</p> <p>事業所における化学物質の使用やライフサイエンス系施設の設置により周辺環境に影響が及ばないよう、適正な管理運営に向けての事業所指導を進めており、ライフサイエンス系施設設置者との環境保全協定の締結率は、100%となっています。今後は、大規模災害発生に備えた環境リスクの低減を図るための取組が求められています。</p> <p>快適環境の保全については、いばらき環境フェアでの啓発をはじめ、市民団体等と連携した清掃活動・街頭キャンペーン、不法投棄対策としてのパトロールなど様々な取組を実施しました。ペットの糞尿などの苦情、トラブル、不法投棄が後を絶ちませんが、様々な取組により抑止効果や市中心部での美化面の改善等、一定の効果が出ています。</p> <p>また、巡回指導や啓発活動により、平成26年度0.4%だった路上喫煙率は平成27年度に0.2%と改善され、所有者不明猫については、活動団体の登録に努めた結果、避妊・去勢手術件数実績を増加させることができました。</p> <p>今後、市内にある、いわゆる「ごみ屋敷」の対応について、関係各課等との連携を図る必要があります。</p>				

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち
2	施策	6-1	いごちの良い生活環境をたもつ

### 3 H28年度の施策の進め方

	<p>良好な生活環境を保つため公害関係法令に基づく事業所指導を行うとともに、公共下水道・公設浄化槽の整備及び適正な維持管理に努めることで生活排水処理対策を進めます。</p> <p>また、大気質、水質及び騒音の常時監視を引き続き実施し、市内の環境の状況の把握に努めます。</p> <p>引続き事業所における化学物質の使用やライフサイエンス系施設の設置により周辺環境に影響が及ばないよう、適正な管理運営に向けての事業所指導に努めます。</p> <p>また、大規模災害発生時の環境保全上の支障を未然に防止するため、各事業所において作成した化学物質管理計画書に基づく適正な化学物質の管理が行なわれるよう指導に努めます。</p> <p>イベントでの啓発をはじめパトロール(ごみ集積場も含む)を強化するとともに府・警察・市民団体等と連携した取組を実施し、一層の環境美化活動に努めます。</p> <p>また、ペットの適正飼育や路上喫煙の禁止、ポイ捨て防止等、快適な生活環境を保つよう啓発に努めます。</p> <p>「ごみ屋敷」対策について、庁内の関係各課等による支援連絡会を立ち上げます。</p>
--	---

### 4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性									
1	<p>引き続き良好な生活環境を保つため公害関係法令に基づく事業所指導を行うとともに、公共下水道・公設浄化槽の整備及び適正な維持管理に努めることで生活排水処理対策を進めます。</p> <p>また、大気質、水質及び騒音の常時監視を実施するとともに、一部調査内容の見直しを図りながら、引き続き市内の環境の状況把握に努めます。</p> <p>引続き事業所における化学物質の使用やライフサイエンス系施設の設置により周辺環境に影響が及ばないよう、適正な管理運営に向けての事業所指導を進めます。</p> <p>また、大規模災害発生時の環境保全上の支障を未然に防止するため、引き続き各事業所において作成した化学物質管理計画書に基づく適正な化学物質の管理が行なわれるよう指導を進めます。</p> <p>平成28年度の取組を継続するとともに環境美化活動をエコポイントの対象とするなど、自発的な行動を促し、快適な環境を保つよう努めます。</p> <p>平成30年度開業予定の(仮称)JR総持寺駅周辺の路上喫煙禁止地区、喫煙場所の指定等の検討を行います。</p> <p>「ごみ屋敷」については、支援連絡会を定期的に開催し、「ごみ屋敷」の個別的な解消に向けてケース会議の場で、具体的な対応方法等を協議していきます。</p>								
2	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">H29年度以降の行財政改革の推進</th> <th style="width: 50%;">該当する主な行革指針の具体的項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5"> <p>大気常時監視局の1つである名神局は、新名神の開通後、局を廃止します。</p> <p>下水道施設の計画的な施設整備と適正な維持管理を図りつつ生活排水処理対策を進めます。</p> <p>環境美化については、取組の効果を見極めるとともに、より効果的な手法を検討していきます。</p> </td> <td>1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進</td> </tr> <tr> <td>2-2 事務事業の見直し</td> </tr> <tr> <td>2-3 業務の改善・改革</td> </tr> <tr> <td>3-1 計画的な財政運営</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目	<p>大気常時監視局の1つである名神局は、新名神の開通後、局を廃止します。</p> <p>下水道施設の計画的な施設整備と適正な維持管理を図りつつ生活排水処理対策を進めます。</p> <p>環境美化については、取組の効果を見極めるとともに、より効果的な手法を検討していきます。</p>	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進	2-2 事務事業の見直し	2-3 業務の改善・改革	3-1 計画的な財政運営	
H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目								
<p>大気常時監視局の1つである名神局は、新名神の開通後、局を廃止します。</p> <p>下水道施設の計画的な施設整備と適正な維持管理を図りつつ生活排水処理対策を進めます。</p> <p>環境美化については、取組の効果を見極めるとともに、より効果的な手法を検討していきます。</p>	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進								
	2-2 事務事業の見直し								
	2-3 業務の改善・改革								
	3-1 計画的な財政運営								

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち			
2	施策	6-1	いごちの良い生活環境をたもつ			

### 5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	6-1-1	健康に過ごすことができる生活環境の保全				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	環境政策課	課長名 松山 浩一郎	
3	関係課	下水道総務課、下水道施設課					
4	目標 (前期基本計画より)	大気、水等の環境が良好な状態で維持されています。 生活排水が適正に処理されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	大気質、河川水質等の生活環境の状況については、概ね環境基準を達成しています。 環境基準の全項目達成のためには、事業活動に伴い発生するばい煙、水等の排出規制を継続する必要があります。 また、生活排水処理対策は公共下水道・公設浄化槽の施設整備及び適正な維持管理に努めることが重要となります。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		一般環境における騒音の環境基準達成率	%	↗	77.8	80.6	90%(H31)
公害苦情の解決率	%	↗	69.2	90.3	90%(H31)		
公共下水道の人口普及率	%	↗	99.3	99.3	99.5(H31)		

1	取組	6-1-2	新たな環境課題への対応				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	環境政策課	課長名 松山 浩一郎	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	化学物質を取り扱う事業所では使用の低減と適正管理が行われ、ライフサイエンス系施設では環境保全協定が守られ、周辺環境が良好な状態で維持されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		a	事業所における化学物質の使用やライフサイエンス系施設の設置により周辺環境に影響が及ばないように、適正な管理運営に向けての事業所指導を進めてきました。 今後、大規模災害発生に備えた環境リスクの低減を図るための取組が求められています。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		事業所における化学物質排出量	トン	↘	78	-	前年度未満(各年度)
環境保全協定の締結率	%	→	100	100	100(各年度)		

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち
2	施策	6-1	いごちの良いい生活環境をたもつ

★:重点プラン該当取組

1	取組	6-1-3	快適環境の保全				
2	主担当課	部名	市民文化部	課名	市民生活相談課	課長名	戸田 和子
3	関係課	環境政策課、資源循環課、環境事業課					
4	目標 (前期基本計画より)	モラル・マナーの向上で快適な生活環境が保たれています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)			内容			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		<b>b</b>	<p>いばらき環境フェアでの啓発をはじめ、市民団体等と連携した清掃活動・街頭キャンペーン、不法投棄対策としてのパトロールなど様々な取組を実施しました。これらにより抑止効果や市中心部での美化面の改善等、一定の効果が出ていますが、ペットの糞尿などの苦情、トラブル、不法投棄が後を絶ちません。</p> <p>指標面においては、路上喫煙率を0.2%に改善、所有者不明猫については、活動団体の登録に努めた結果、避妊・去勢手術件数を増加させることができました。</p> <p>今後、市内に点在する、いわゆる「ごみ屋敷」の対応について、関係各課等との連携を図る必要があります。</p>				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		路上喫煙率	%	→	0.4	0.2	0.2(H31)
所有者不明猫の避妊・去勢手術補助件数	匹	↗	17	39	50(H31)		

## 6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	6-1	いごちの良いい生活環境をたもつ
2	学識経験者	近畿大学総合社会学部 久 隆浩 教授	
3	意見等	・ほとんどの指標で順調に推移しており、成果も一定あらわれているので、総合評価は「A」でもよいのではないかと。	

## 施策評価シート

### 1 施策の概要

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち		
2	施策	6-2	<b>バランスのとれた自然環境をつくる</b>		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	みどりを育む取組や生態系への配慮を推進するとともに、身近な「まちの緑」「農地」「里山」「水辺」を保全し、自然とふれあう機会の創出に取り組み、人の生活と自然とのバランスのとれた自然環境を創ります。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
		関連課	建設部	公園緑地課	浦野 芳博
		総務課、環境政策課、農林課、下水道施設課			
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	6-2-1	都市とみどりの共存		
		6-2-2	★自然資源の利用の推進		
		6-2-3	生物多様性の保全		

### 2 H27年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	<b>B</b>	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。                  B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。                  C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。                  D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
<p>緑の基本計画については、計画の諸施策に取り組むみどりに関わる部署が分割されていながらも、各部署が連携して計画の改定に取り組み、みどりの施策推進委員会において街路樹等の保全やより効果的な民有地緑化制度も含めて審議を進めながら、パブリックコメントを実施し計画成案を作成しました。計画の実現にあたっては、みどりに関わる多くの施策を取りまとめ、一体の取組みとして体系的に進める必要がありますが、所掌部署の分割により、計画内容に沿って政策的に推進する部署が無く、計画推進の障害となっています。</p> <p>ヒートアイランド対策や環境意識の高揚のため、学校等へのみどりのカーテンの設置や、市民・事業者の取組みに支援を行うとともに、いばらき環境フェアにおいて、市民等を対象に啓発を行いました。</p> <p>庁舎屋上緑化の設置効果を測定し、冬期、夏期とも一定の効果が見られました。</p> <p>安威川河川敷の環境美化活動を地域住民と行政が一体となって推進しました。</p> <p>耳原公園において水質浄化機器を設置し、水質の向上を図りました。</p> <p>里山保全については、森林サポーター養成講座を開講し、13名が受講、森林ボランティアの育成に努めるとともに、ボランティアの拠点となる里山センターを運営し市民参加型の里山保全を推進しました。また、上音羽地区において林業者団体が実施する森林整備作業に対し支援を行いました。</p> <p>環境については、いばらき環境フェア2015において里山や農地についての情報提供や、小学校のほか、あらゆる世代を対象に環境教育を実施しました。</p> <p>棚田保全については、集落営農の組織化を支援し、遊休農地の解消に努めました。また、エコ農産物栽培を推進し、約7haの圃場で栽培支援を行いました。</p> <p>平成29～31年度にかけてのホテルの自然発生の検証に向けて、西河原公園において天然林整備を段階的に実施し、ホテルの生息に適した環境に近づけました。</p> <p>生きものや自然に関する学習機会は平成26年度から大幅に提供回数を増やし、順調に推移しています。今後も環境資源調査の結果などを踏まえ、生物多様性の保全に関する啓発や学習機会の提供に努めていく必要があります。</p>					

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち
2	施策	6-2	バランスのとれた自然環境をつくる

### 3 H28年度の施策の進め方

緑の基本計画改定計画で定めた目標や取り組み方針、施策に従い、緑の将来像の実現に向けた取り組みを進めるにあたり、新たな民有地緑化助成制度等を創設して地域緑化を促進するとともに、緑の相談事業を創設して緑化活動への支援を進める予定です。また、計画の諸施策を政策的に展開するために、みどりと関係が深い部署による検討チームを発足し、将来的な施策推進エンジンとして位置づけ、各取組を進めます。

ヒートアイランド対策や環境意識の高揚のため、市内の学校等においてみどりのカーテンを設置するとともに、市民・事業者の取り組みに支援を行います。

いばらき環境フェア2016をはじめとするイベント等で、市民等を対象に啓発を行います。

ヒートアイランド対策の一環として、庁舎屋上の緑化による屋根焼け防止をすることで、空調効率を高め、省エネルギー化を推進し、温室効果ガス排出のより一層の削減を図ります。

引き続き、安威川河川敷の環境美化活動を地域住民と行政が一体となって推進することにより、良好な水辺環境の保全と向上を図ります。

引き続き耳原公園において水質浄化機器を設置し、水質の向上を図ります。

市民参加型の里山保全を推進するため、森林ボランティアを育成します。

里山や農地について、いばらき環境フェアにおいて情報提供を行うとともに、小学生のほか、あらゆる世代を対象に実施します。また、里山保全につながる行動を、エコポイント制度の対象にし、市民の自発的な行動を促します。

集落営農の組織化支援や農地中間管理事業等を通じた、新たな担い手の確保に努め、遊休農地の解消を図るとともに、安全・安心な農産物の供給を促進し、環境に配慮した農業を推進します。

市内の動植物の生息・生育状況調査の続きを実施し、生物多様性の保全に関する取り組みの基礎データを作成します。また、生きものとのふれあう機会を創出し、生物多様性の保全への意識向上を図るため、市民参加型の観察会を実施します。

西河原公園における段階的な天然林整備を進め、ホタルの生息に適した環境を創造します。また、ホタルの飼育による幼虫の放流を取り止め、次年度以降のホタル自然発生の検証の準備に入ります。

### 4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性												
1	<p>緑の基本計画改定計画で定めた目標や取り組み方針、施策に従い、緑の将来像の実現に向けた取り組みを進めます。また、みどりに関わる部署を統合したみどりの政策部署を施策推進エンジンとし、各取組を一体として展開していきます。</p> <p>引き続きヒートアイランド対策や環境意識の高揚のため、市内の学校等においてみどりのカーテンを設置するとともに、市民・事業者の取り組みに支援を行います。市民等の環境美化活動をエコポイントの対象行動とし、自発的な行動を支援します。</p> <p>ヒートアイランド対策の一環として、庁舎屋上の緑化による屋根焼け防止をすることで、空調効率を高め、省エネルギー化を推進し、温室効果ガス排出のより一層の削減を図ります。</p> <p>引き続き、安威川河川敷の環境美化活動を地域住民と行政が一体となって推進することにより、良好な水辺環境の保全と向上を図ります。</p> <p>引き続き耳原公園において水質浄化機器を設置し、水質の向上を図ります。</p> <p>引き続き森林ボランティア養成講座を実施し、里山保全に努めます。</p> <p>里山や農地について、いばらき環境フェアにおいて情報提供を行うほか、小学生をはじめ、あらゆる世代を対象に環境学習を実施するとともに、里山保全につながる行動を、エコポイント制度の対象にし、市民の自発的な行動を促します。</p> <p>引き続き担い手の確保に努めるとともに、安全・安心な農産物の供給を促進し、環境に配慮した農業を推進します。</p> <p>生物多様性の保全への関心と理解を高めるため、引き続き、市民参加型の観察会を開催するほか、環境資源調査の結果を活用した調査ガイドを作成し、市民が気軽に参加できる形で生きもの調査を行い、生息する動植物のマップを作成する事業を検討します。</p> <p>西河原公園における段階的な天然林整備を進め、ホタルの生息に適した環境を創造しながら、平成31年度までにホタルの自然発生を検証することで、ホタルを含めた多様な生きものが生息・生育できる環境を整えます。</p>											
2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H29年度以降の行財政改革の推進</th> <th>該当する主な行革指針の具体的項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8"> <p>ヒートアイランド対策の一環として、庁舎屋上の緑化による屋根焼け防止をすることで、空調効率を高め、省エネルギー化を推進し、温室効果ガス排出のより一層の削減を図ります。</p> <p>多様な担い手による自主的、自立的な公益活動を支援します。</p> </td> <td>3-1 計画的な財政運営</td> </tr> <tr> <td>1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目	<p>ヒートアイランド対策の一環として、庁舎屋上の緑化による屋根焼け防止をすることで、空調効率を高め、省エネルギー化を推進し、温室効果ガス排出のより一層の削減を図ります。</p> <p>多様な担い手による自主的、自立的な公益活動を支援します。</p>	3-1 計画的な財政運営	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進						
H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目											
<p>ヒートアイランド対策の一環として、庁舎屋上の緑化による屋根焼け防止をすることで、空調効率を高め、省エネルギー化を推進し、温室効果ガス排出のより一層の削減を図ります。</p> <p>多様な担い手による自主的、自立的な公益活動を支援します。</p>	3-1 計画的な財政運営											
	1-1 多様な担い手との協働のまちづくりの推進											

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち			
2	施策	6-2	バランスのとれた自然環境をつくる			

### 5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	6-2-1	都市とみどりの共存				
2	主担当課	部名	建設部	課名	公園緑地課	課長名 浦野 芳博	
3	関係課	総務課、環境政策課、下水道施設課					
4	目標 (前期基本計画より)	市民や事業者・団体が、みどりの必要性を認識し、緑化活動や水辺の保全が進んでいます。また、公園や水辺は、市民で賑わっています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)			内容			
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	緑の基本計画については、計画の諸施策に取り組みみどりに関わる部署が分割されているながらも、各部署が連携して計画の改定に取り組み、みどりの施策推進委員会において街路樹等の保全やより効果的な民有地緑化制度も含めて審議を進めながら、パブリックコメントを実施し計画成案を作成しました。計画の実現にあたっては、みどりに関わる多くの施策を取りまとめ、一体の取り組みとして体系的に進める必要がありますが、所掌部署の分割により、計画内容に沿って政策的に推進する部署が無く、計画推進の障害となっています。 ヒートアイランド対策や環境意識の高揚のため、学校等へみどりのカーテンの設置や、市民・事業者の取り組みに支援を行うとともに、いばらき環境フェアにおいて、市民等を対象に啓発を行いました。 庁舎屋上緑化の設置効果を測定し、冬期、夏期とも一定の効果が見られました。 安威川河川敷の環境美化活動を地域住民と行政が一体となって推進しました。 耳原公園において水質浄化機器を設置し、水質の向上を図りました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		花と緑の街角づくり推進事業の参加者数	人	↗	1,936	1,842	2050(H31)
民有地緑化助成事業の補助件数	件	↗	0	2	15(H31)		

1	取組	6-2-2	★自然資源の利用の推進				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	農林課	課長名 大神 平	
3	関係課	環境政策課					
4	目標 (前期基本計画より)	美しい里地・里山が保全され、環境に配慮した農地の活用が進んでいます。また、間伐材などの有効利用が多面で進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる(北部地域の活性化)		内容	間伐材の活用促進		
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	里山保全については、森林サポーター養成講座を開講し、13名が受講、森林ボランティアの育成に努めるとともに、ボランティアの拠点となる里山センターを運営し市民参加型の里山保全を推進しました。また、上音羽地区において林業者団体が実施する森林整備作業に対し支援を行いました。 環境については、いばらき環境フェア2015において里山や農地についての情報提供や、小学校のほか、あらゆる世代を対象に環境教育を実施しました。 棚田保全については、集落営農の組織化を支援し、遊休農地の解消に努めました。また、エコ農産物栽培を推進し、約7haの圃場で栽培支援を行いました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		森林サポーター養成講座受講者数	人	→	16	13	15(各年度)
エコ農産物栽培面積	ha	↗	9.5	7	16.6(H31)		
遊休農地面積	ha	↘	9	7	3(H31)		



1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち
2	施策	6-2	バランスのとれた自然環境をつくる

★:重点プラン該当取組

1	取組	6-2-3	生物多様性の保全				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	環境政策課	課長名	松山 浩一郎
3	関係課	農林課、公園緑地課					
4	目標 (前期基本計画より)	生きものや自然とふれあう機会が増えています。 多様な生きものが生息・生育できる環境が整っています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		a	<p>森林サポーター養成講座を開講し、森林保全ボランティアの育成を図り、市民参加による里山保全を推進しました。</p> <p>平成29～31年度にかけてのホタルの自然発生の検証に向けて、西河原公園において天然林整備を段階的に実施し、ホタルの生息に適した環境に近づけました。</p> <p>生きものや自然に関する学習機会は平成26年度から大幅に提供回数を増やし、順調に推移しています。今後も環境資源調査の結果などを踏まえ、生物多様性の保全に関する啓発や学習機会の提供に努めていく必要があります。</p>				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		生きものや自然に関する学習機会の提供回数	回	→	30	32	32(H31)
生きものや自然に関する学習機会への参加者数	人	→	1,188	1,352	1,352(H31)		

## 6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	6-2	バランスのとれた自然環境をつくる
2	学識経験者	近畿大学総合社会学部 久 隆浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の進捗は予定通り進んでおり、一定の成果もみられることから、総合評価「B」は妥当と考えられる。</li> <li>・総合評価の理由欄にも記載されているが、自然環境はつながり一体的に整備・保全されることで生態系が維持されるものであり、今後は総合施策として展開されることを期待する。</li> <li>・花と緑の街角づくり推進事業の参加者数が減少しているが、市民参加型の自然環境整備の充実を図りたい。</li> <li>・「6-2-3 生物多様性の保全」は、目標値と実績値が同じとなっているが、目標値として適切な数値目標を設定されたい。</li> </ul>	

**施策評価シート**

**1 施策の概要**

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち		
2	施策	6-3	ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	市が率先して省エネルギー対策を行うとともに、市民や事業者と連携して、再生可能エネルギーの利用促進や省エネルギーの推進に努めます。また、情報交換の場を通じてさまざまな主体が連携し、新たな取組の輪を広げ、ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざします。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
		関連課	産業環境部	環境政策課	松山 浩一郎
		総務課、危機管理課、建設管理課、公園緑地課			
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	6-3-1	省エネルギーの実践及び普及啓発		
		6-3-2	再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入促進		

**2 H27年度末現在の施策の現状と課題**

1	総合評価	<b>B</b>	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。                  B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。                  C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。                  D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
2	<p>市民1人あたりの温室効果ガス年間排出量は、最近の動向として、家庭部門の排出量についてはより一層の取り組みが必要です。                  環境イベント・プラットフォームの参加者については数値上は概ね現状維持という状況であり、今後も開催内容の充実と参加の呼びかけに努めていく必要があります。                  省エネルギー設備等の導入促進については、年次的にLED化を進めていることにより、市街路灯のLED化率が平成26年度の31%から平成27年度は47%と上昇しています。庁舎、街路灯や公園灯のLED化を図るとともに、公用車では、低公害車・電動自転車の効率的な配車に努めています。                  再生可能エネルギーの導入については、平成26・27年度の2か年計画で、府の基金事業を活用し、応急救護所となる指定避難所8施設に太陽光発電システム・蓄電池を設置しました。                  また、市民の太陽光発電システムの導入件数については、国の制度の優遇期間が終了しましたが、市独自の補助制度を実施していることもあり、累計で平成26年度の3,770件から平成27年度は4,200件と、緩やかに普及を続けている状況です。今後とも家庭、事業所、公共施設ともに太陽光発電システム等の効果的な導入を検討していく必要があります。</p>				

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち
2	施策	6-3	ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす

### 3 H28年度の施策の進め方

地球温暖化対策実行計画に基づき、計画の進行管理を行うとともに、計画の推進のため、プラットフォームにおいて省エネルギー等地球温暖化対策について市民・事業者等と意見交換を行います。

市民等が心がけから行動へ一歩踏み出すきっかけとして、エコポイント制度の運用を開始します。

「エコオフィスプランいばらき」については、継続的改善を行いながら推進し、市が率先して省エネルギー対策を進めます。

環境教育・啓発については、小学生のほか、あらゆる世代を対象に実施します。また、環境フェアの実施方法の見直しとともに、環境教育の拠点となる施設のあり方について検討します。

公共施設の省エネルギー化を推進するため、年次的にLED照明設備を導入するとともに、公用車において、低公害車・電動自転車を効率的に配車することで、環境負荷の低減を図ります。

また、再生可能エネルギー及び省エネルギー設備の防災上の活用に努めます。

引き続き、再生可能エネルギー等を導入する市民・事業者への支援を行い、環境負荷の低減を進めるとともに、平成29年度以降の補助制度のあり方について検討します。また、再生可能エネルギー等の活用について、情報提供を行います。

### 4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性	
1	<p>引き続き、市は率先して省エネルギー対策を進めます。また、市民・事業者等の省エネルギーの取り組みを促進するとともに、環境教育・啓発については、市民や市民団体と協働して実施することにより、環境意識の向上を図ります。</p> <p>エコポイント制度については、市内事業所も巻き込んだ拡充策を検討します。</p> <p>環境フェアの実施方法の見直しや環境教育の拠点となる施設のあり方について検討します。</p> <p>「エコオフィスプランいばらき」については、目標年度となることから、見直しを行います。</p> <p>庁舎の省エネルギー化を推進するため、年次的にLED照明設備等を導入します。また、市管理街路灯の全灯LED化については、平成32年度を目標とし、計画的に進めます。</p> <p>公用車(軽自動車、単車、電動自転車、自転車)において、低公害車・電動自転車を効率的に配車することで、ガソリン等の燃料使用量を減らすとともに省エネルギーの実践に努めます。</p> <p>再生可能エネルギー等を導入する市民・事業者への補助制度については、補助要件を見直したうえで引き続き実施します。</p> <p>国・府の補助金の動向を注視し、再生可能エネルギーの指定避難所等防災拠点での活用を検討します。</p> <p>環境負荷の低減を進めるとともに再生可能エネルギー等の活用について、情報提供を行います。</p>
H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目
2	2-2 事務事業の見直し
	2-4 補助金、扶助費等の見直し
	2-5 公共施設等の適正管理と有効活用
	<p>環境フェアについては、実施方法を見直します。</p> <p>環境管理制度認証取得事業補助金については、補助実績及び時代の流れも勘案し、制度の廃止を検討します。(500千円の経費節減)</p> <p>再生可能エネルギー等を導入する市民・事業者への補助制度については、時代の流れによる技術革新などを視野に補助要件を見直すことで、適正化を図ります。</p> <p>庁舎へのLED照明設備等の導入や市管理街路灯の全灯LED化を計画的に進めるとともに、公用車の低公害車・電動自転車を効率的に配車することにより省エネルギー化を推進します。</p> <p>避難所に導入した設備に関し、発電量や通常時の電力消費を定期的に調査するなど、設備の効果を検証します。</p>

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち			
2	施策	6-3	ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす			

### 5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	6-3-1	省エネルギーの実践及び普及啓発				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	環境政策課	課長名 松山 浩一郎	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	市民等の環境に関する意識が高まり、省エネルギーの実践が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)					内容	
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	市民1人あたりの温室効果ガス年間排出量は、数値の把握に数年かかるため現時点で評価することが難しいですが、最近の動向として、家庭部門の排出量についてはより一層の取り組みが必要があります。 環境イベント・プラットホームの参加者については数値上は概ね現状維持という状況であり、今後も開催内容の充実と参加の呼びかけに努めていく必要があります。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		市民1人あたりの温室効果ガス年間排出量	t	↘	2年後把握	2年後把握	5.24(H32)
環境イベント等各種普及啓発事業への参加者数	人	↗	6,000	5,019	6,000(H31)		
プラットホームへの参加者数	人	↗	9	10	20(H31)		

1	取組	6-3-2	再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入促進				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	環境政策課	課長名 松山 浩一郎	
3	関係課	総務課、危機管理課、建設管理課、公園緑地課					
4	目標 (前期基本計画より)	化石燃料に依存しない、再生可能エネルギーの導入により、低炭素な暮らしや事業活動の普及が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)					内容	
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	庁舎本館に143本、南館に411本、南館外構に65本のLED照明等を導入しました。また、市管理の街路灯や元次木川緑地の対象となる公園灯のLED化を図りました。公用車では、低公害車・電動自転車の効率的な配車に努めています。 平成26・27年度の2か年計画で、府の基金事業を活用し、応急救護所となる指定避難所8施設に太陽光発電システム・蓄電池を設置しました。 市民の太陽光発電システムの導入件数については、国の制度の優遇期間が終了しましたが、市独自の補助制度を実施していることもあり、緩やかに普及を続けている状況です。今後とも家庭、事業所、公共施設ともに太陽光発電システム等の効果的な導入を検討していく必要があります。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		再生可能エネルギー導入件数(累計)	件	↗	3,770	4,200	4,730(H31)
市管理街路灯のLED化率	%	↗	31	47	100(H32)		

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち
2	施策	6-3	ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす

## 6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	6-3	ライフスタイルの見直しで低炭素なまちをめざす
2	学識経験者	近畿大学総合社会学部 久 隆浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の進捗は予定通り進んでおり、一定の成果もみられることから、総合評価「B」は妥当と考えられる。</li> <li>・この施策は市民のライフスタイルの見直しを促進することを目的としているが、ライフスタイルが見直されたかどうか直接評価できるようになっていない。環境団体との連携も含め、ライフスタイルの見直しを実効あるものにする工夫が求められる。とくに今まで環境を意識してこなかった市民へのアプローチが重要だと考える。</li> </ul>	

**施策評価シート**

**1 施策の概要**

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち		
2	施策	6-4	きちんと分別で資源の循環をすすめる		
3	施策の方向性 (前期基本計画より)	資源の循環とごみの減量化を図るため、新たな分別品目の追加検討を行うとともに、市民等への意識啓発に努めるほか、処理施設については、炉の更新に向けて計画的に取り組めます。また、市民、事業者は、ごみの発生抑制、再資源化に努め、きちんとした分別で資源の循環を進めます。			
4	担当課	主担当課 (記入者)	部 名	課 名	課長名
			産業環境部	資源循環課	神谷 邦夫
		関連課	環境政策課、環境事業課		
5	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	6-4-1	減量化の推進		
		6-4-2	再資源化の推進		
		6-4-3	適正処理の推進		

**2 H27年度末現在の施策の現状と課題**

1	総合評価	<b>B</b>	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。                  B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。                  C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。                  D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
評価理由(施策の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)					
2	<p>減量化については、家庭系ごみにおいて、平成27年度に新たに「ごみ分別アプリ」を配信し、市民啓発に努めました。また、ダンボールコンポスト市民モニター制度を実施し、厨芥類削減に取り組んだ結果、市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量は順調に減少しています。事業系ごみにおいても、事業所訪問指導の実施等により、年間ごみ排出量は順調に減少しています。</p> <p>再資源化については、家庭系ごみでは資源物の分別収集や環境教育の実施、事業系ごみでは事業所訪問や展開検査等により市収集の資源物回収量は増加しています。一方で、集団回収では、その大部分を占める新聞の購読者数の減少により、回収量は減少傾向にあります。</p> <p>今後は、さらなる減量化・再資源化を進めるため、新たな施策の検討が必要です。</p> <p>適正処理については、ごみ・資源物、し尿の収集において、効率的かつ円滑な収集を継続するとともに、スマイル収集対象者の拡大に向けて、基準の見直しに着手しました。また、ごみ処理施設の運営において、バイオマス燃料の活用についての検証を行ったほか、屋上防水工事を実施し、効率的な安定操業に努めました。</p> <p>ごみ処理施設の更新については、相当な費用負担が見込まれることから、その低減を図るため、PFI導入可能性調査を実施しました。</p> <p>広域処理については、摂津市からの依頼に基づき、広域ごみ処理連絡調整会議を設置し、広域処理についての検討を進めました。</p>				

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち
2	施策	6-4	きちんと分別で資源の循環をすすめる

### 3 H28年度の施策の進め方

平成27年度に策定した、一般廃棄物処理基本計画及び実施計画に基づく施策の展開により、ごみの減量化・再資源化を図り、循環型社会の形成に努めます。

家庭系ごみの減量化・再資源化については、より一層環境教育や普及啓発を強化して行うほか、再生資源集団回収報奨金事業を見直します。また、ごみの減量化・分別につながる行動にエコポイントを発行し、市民の自発的な行動を促します。

事業系ごみの減量化・再資源化については、訪問指導を強化し、適正排出と自己処理による再資源化の周知に努めます。また、事業系生ごみ処理機購入補助事業を継続実施します。

ごみ処理施設の運営については、バイオマス燃料等の検証を行い、効率的な運転に努めるとともに、施設の適正な維持・補修を進めます。

ごみ・資源物等の収集については、効率的かつ円滑な収集を継続するとともに、スマイル収集の啓発等に努めます。

ごみ処理施設の更新については、関係課会議等により仕様の検討を進めます。

広域処理については、検討を深め一定の方向性を見い出すよう努めます。

### 4 今後の進め方

H29年度以降の施策の方向性										
1	<p>循環型社会の形成に向けた法整備の状況を考慮しながら、一般廃棄物処理基本計画に基づいた新たな施策の展開により、一層のごみの減量化・再資源化を図ります。</p> <p>家庭系ごみの再資源化については、より一層環境教育の充実に努めるとともに、再生資源集団回収報奨金事業を見直すほか、新たな資源物の指定を検討します。また、事業系ごみの再資源化については、事業所における再資源化が効率的に図られるよう支援策を検討します。</p> <p>ごみ処理施設の運営については、効率的な運転に努めるとともに、施設の適正な維持・補修を進めます。</p> <p>ごみ・資源物等の収集については、効率的かつ円滑な収集を継続するとともに、スマイル収集を継続実施します。</p> <p>ごみ処理施設の更新については、広域処理の方向性を踏まえた仕様の決定のほか、基本計画の作成等の事務を進めます。</p>									
2	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H29年度以降の行財政改革の推進</th> <th>該当する主な行革指針の具体的項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6"> <p>取組内容の中で、効果が頭打ちとなっている部分については、見直しを進めます。</p> <p>ごみ処理施設の整備・運営に際しては、交付金や民間活力等の活用により効率的な事業展開を図ります。</p> </td> <td>1-3 民間委託、民営化等の推進</td> </tr> <tr> <td>2-3 業務の改善・改革</td> </tr> <tr> <td>2-5 公共施設等の適正管理と有効活用</td> </tr> <tr> <td>3-3 新たな財源の確保</td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> </tbody> </table>	H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目	<p>取組内容の中で、効果が頭打ちとなっている部分については、見直しを進めます。</p> <p>ごみ処理施設の整備・運営に際しては、交付金や民間活力等の活用により効率的な事業展開を図ります。</p>	1-3 民間委託、民営化等の推進	2-3 業務の改善・改革	2-5 公共施設等の適正管理と有効活用	3-3 新たな財源の確保		
H29年度以降の行財政改革の推進	該当する主な行革指針の具体的項目									
<p>取組内容の中で、効果が頭打ちとなっている部分については、見直しを進めます。</p> <p>ごみ処理施設の整備・運営に際しては、交付金や民間活力等の活用により効率的な事業展開を図ります。</p>	1-3 民間委託、民営化等の推進									
	2-3 業務の改善・改革									
	2-5 公共施設等の適正管理と有効活用									
	3-3 新たな財源の確保									

1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち			
2	施策	6-4	きちんと分別で資源の循環をすすめる			

### 5 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	6-4-1	減量化の推進				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	資源循環課	課長名 神谷 邦夫	
3	関係課	環境政策課					
4	目標 (前期基本計画より)	家庭系ごみや事業系ごみが減少しています。 不適正ごみの搬入を未然に防ぎ、ごみの減量化・適正化が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		a	家庭系ごみについては、出前講座等によるあらゆる世代を対象とした環境教育の実施、ごみ分別アプリの配信開始によって市民啓発に努めました。また、生ごみ処理容器等の購入助成やダンボールコンポスト市民モニター制度の実施により、市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量は、目標の達成に向けて順調に減少しています。 事業系ごみについては、事業所訪問指導を実施しました。また事業所生ごみ処理機購入補助事業を新規に開始しました。事業系ごみ年間排出量においても順調に減少しています。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量	g/人・日	↘	471.5	467.2	392g/人・日(H37)
事業系ごみ年間排出量	t	↘	50,487	48,988	44,266t(H37)		

1	取組	6-4-2	再資源化の推進				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	資源循環課	課長名 神谷 邦夫	
3	関係課	環境政策課					
4	目標 (前期基本計画より)	家庭や事業所のごみが、きちんと分別されています。 ごみの資源化率が上昇しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	家庭系ごみについては、資源物の分別収集のほか、集団回収、拠点回収、店頭回収を継続し、再資源化を推進しました。また、出前講座等において、あらゆる世代を対象に環境教育を実施しました。 事業系ごみについては、事業所訪問や展開検査等により、適正排出や再資源化の指導を行いました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		資源物回収量	t	↗	13,790	13,409	15,171(H37)



1	まちの将来像	6	心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち
2	施策	6-4	きちんと分別で資源の循環をすすめる

★:重点プラン該当取組

1	取組	6-4-3	適正処理の推進				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	環境事業課	課長名 酒井 清嗣	
3	関係課	環境政策課、資源循環課					
4	目標 (前期基本計画より)	ごみが適正に分別収集され、資源の循環が進んでいます。 ごみの効率的な処理に努め、ランニングコストの抑制が図れています。 新たな炉の建設が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	内容					
6	H27年度末現在の取組の現状と課題	取組の評価	評価理由(取組の成果、現状に影響を与えた外的な要因、対応すべき今後の課題等)				
		b	ごみ処理施設の運営については、バイオマス燃料の活用についての検証を行ったほか、屋上防水工事を実施し、効率的な安定操業に努めました。 ごみ・資源物、し尿の収集については、効率的かつ円滑な収集を継続するとともに、スマイル収集対象者の拡大に向けて、基準の見直しを検討中です。 ごみ処理施設の更新については、PFI導入可能性調査を実施しました。 広域処理については、広域ごみ処理連絡調整会議を設置し、広域化についての検討を進めました。 また、小学生のほか、あらゆる世代を対象に環境教育を実施しました。				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H26年度	H27年度	
		市民1人あたりの収集経費	円	→	5,641	5,591	5,600(H32)
市民1人あたりの処分経費	円	→	6,567	6,533	6,500(H32)		

## 6 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～5に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	施策	6-4	きちんと分別で資源の循環をすすめる
2	学識経験者	近畿大学総合社会学部 久 隆浩 教授	
3	意見等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の進捗は予定通り進んでおり、一定の成果もみられることから、総合評価「B」は妥当と考えられる。</li> <li>・再資源化について、リサイクルショップの活用なども進んでいるが、これは行政として実態が把握できない部分である。こうした市民の自主的な再資源化の状況も勘案した評価が必要である。</li> </ul>	